

# 札幌市介護保険事業計画推進委員会（第8期）

## 第2回市民調査部会 議事要旨

日 時：令和4年10月4日（火）午後1時～午後3時

場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 ホール 6D

### I 出席者

#### 1 委員

林副委員長（部会長）、高橋委員、田中委員、河本委員、小林委員、柏委員、斉藤（浩）委員、額村委員、横山委員

#### 2 事務局

石崎高齢福祉課長、栗山介護保険課長、澤田認知症支援・介護予防担当課長、池田事業指導担当課長、足立企画係長、杉山管理係長、日和山給付・認定係長、舘適正化推進担当係長、遠藤企画調整担当係長、佐々木認知症支援担当係長、岩井介護予防担当係長、高田主査（地域支援）

### II 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議事

(1) 市民対象調査の項目の検討について

#### 3 閉会

### III 議事概要

#### 1 開会

栗山介護保険課長より委員の出欠状況について報告及び配付資料の確認

#### 2 議事

(1) 市民対象調査の項目の検討について

○林部会長 これより、議事に入ります。

この市民調査部会は、第2回の今回が最後となります。

今回は、これまでの議論の経過を踏まえ、市民対象のアンケート調査項目の部会としての最終案を決定する場となります。前回の意見を踏まえまして、アンケート調査項目の修正の反映について、ご確認をいただくことを主眼にご意見をいただきたいと考えております。

前回の部会でも申し上げましたように、この部会には多くの委員に様々な立場からご出席をいただいておりますので、委員一人一人から幅広い観点でご遠慮なくご意見をいただきたいと考え

ております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、初めに、高齢社会に関する意識調査の修正点について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 〈遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明〉

○林部会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、前回の部会における意見を踏まえた、高齢社会に関する意識調査の修正案について説明がありました。前回、皆様から多くのご意見をいただいたのですけれども、自分の意見が反映されていないのではないかとといったご意見も含めて、修正内容について、ご確認をいただいて、ご意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。

斉藤委員、よろしく願いいたします。

○斉藤（浩）委員 市民公募委員の斉藤です。

事務局の皆さん、今回の修正に当たりまして、ご苦労さまでした。

前回の議論を踏まえて、私としては、選択肢の表記の仕方や、地域包括支援センターの表が大変見やすくなったし、選択肢の説明もあって、本文中に用語の説明が随時入るようになりましたので、私のような高齢者にとっては、こちらのほうが非常に分かりやすくなったと感じております。大変ご苦労されたと思います。ご苦労さまでした。

それで、私が前回見落としたもので、意見を言い忘れたところがありました。

資料2の24ページ、問7-4でございますけれども、高齢者等おむつサービス事業について、今回、説明文は修正をいただいておりますが、私は選択肢をよく読んでいなかったのですけれども、選択肢の1から7までについて、8以外については、高齢者等おむつサービス事業は縮小化か制限を設けるか廃止かという意見だけなのです。今の用語でいうと、選択肢がいわゆるネガティブな意見だけなのです。

この高齢者等おむつサービス事業については、現状維持してほしいという単純なご意見や、現状よりも少し制度的に拡大してほしいという意見の選択肢がないです。いずれも、お金がかかるから何らかの制限をすべきだという選択肢なのですよね。これは「介護保険料によって実施しており」と説明文の中にありますけれども、僕は言う必要はないと思いますが、もしお金のことを言うのであれば、市の独自負担での一定の維持や拡大してほしいも入れるべきです。

要は、現状維持や制度の拡充についての選択肢がないので、これは私から言わせると、縮小、制限、廃止への誘導的な質問項目にしかならないと思いますので、その点は改善していただかないといけないと思います。

○林部会長 事務局では、いかがでしょうか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 介護保険課介護予防担当係長の岩井中と申します。

札幌市で実施しております高齢者等おむつサービス事業に関しましては、当初、昭和54年度頃ぐらいから国庫補助事業としてスタートしておりまして、平成18年度から介護保険法の地域支援事業の任意事業として実施してきたところでございます。

しかしながら、令和3年度からは、所得制限、本人課税を対象外とすることや、支給上限、年6万円を上限とするというようなことを設けなければ、国の交付金対象事業としては対象外とされたところでございます。

このように、国からは事業縮小を求められたこと、それから、今後、高齢者の増加とともに、要介護者が増加していくことが見込まれている中、市民の不利益を最小限としながらも制度の維持を図っていくということを考えまして、今現在、保険料100%を財源とする本市の独自の事業であります保健福祉事業へ変更しまして継続している状況となっております。

このような状況でありますことから、札幌市の高齢者等おむつサービス事業については、国の定める要件以上の内容となっております。現行水準以上のものとするよりは、現行の仕組みをどのように維持していくかというところに注力していく必要がございますことから、このような調査項目としているということのご理解をいただければと思っております。

○林部会長 お願いいたします。

○斉藤（浩）委員 係長、私は、今の説明は変だと思います。

国の助成金や市の財源、介護保険料の財源に一定の制限があるのは事実ですし、その上で成り立っていることも理解をしております。でも、少なくとも選択肢の中に現状維持してほしいという単純な項目がないのはなぜなのですか。係長が言われたように、これ以上の制度の拡充を望むことは難しいというのは事実であったとしても、現状維持してほしいと望む選択肢があってはいけないのですか。介護保険料の負担増もやむを得ない、所得制限をもっと厳しくすべきだ、それで現状維持してほしいということは現状維持ではないですね。私は、論理的におかしいと思います。

○林部会長 聞くだけで構わないので、プラスの方向の意見を聞きたいというのが斉藤委員の意見ですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 介護保険課認知症支援・介護予防担当課長の澤田と申します。

現状維持というところでは、設問の中の1番に現状維持という選択肢がありまして、そこには、やはり「介護保険料の負担増もやむを得ない」という言葉を付け加えさせていただきました。これは、今、係長が説明したように、この高齢者等おむつサービス事業は国の補助金を切られたものですから、令和3年度から保険料100%を財源とするものに変えました。そうすることによって、おむつの費用がかさむということは、保険料そのものに直結することになります。

現状維持を希望するという設問を加えたとしても、その結果、負担増になるという事実をお伝えしたところでありまして、その辺のご理解をいただきたいと思ひまして、このような設問にさせていただきました。

ほかの委員の先生方からもご意見いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○林部会長 事務局案に関しては、斉藤委員の求めに応じることにはできないという結論でよろしいですね。

斉藤委員は、何とか項目を増やすべきであるという意見ですね。

○斉藤(浩)委員 アンケートで選択肢にいろいろ条件をつけるということは誘導になるのですよね。それは、前回、私が介護保険料やおむつサービスの事業のところに保険料が上がりますが、どう思いますかと入れるのは誘導になりますよと指摘して、今回、直していただいたところですよ。

ここは、お金の在り方は、利用者、被保険者の責任の問題ではないのです。現状の制度では、結果的に、それが上がることになることはあります。それは制度の問題であって、被保険者や利用者の責任ではないです。それなのに、本文で条件をつけて、負担をやむを得ないことをあなたは了解した上で現状維持を要求するののかという項目になるのです。これはおかしいですよ。

今、課長が説明したことを通したいのであれば、なぜこういう設問にしたのかという理由を添付しないと、回答者から正確な認識と回答を得られないということになりますよ。どうでしょうか。

○林部会長 ほかの委員の方たちはいかがでしょうか。何かご意見はございますか。

○高橋委員 今の設問について、やはりアンケートでどのような回答があったとしても、結局、現状に応じて制度が変わっていくことはあると思うのです。ですから、アンケートの答えが必ず変更するような内容に沿うものである必要もないと思うのです。ですから、それがもし必ずしも今後起きてくる変化に合わせた回答を求めるということになると、そもそもアンケート自体が成り立たなくなってしまう可能性もあるのかなと私は個人的には考えております。

○林部会長 ほかの委員の方たちは、いかがでしょうか。

お願いいたします。

○田中委員 今、整理していたのですけれども、そもそもこのアンケートや調査用紙の目的はどこに置いていましたか。すみませんが、読み上げてください。

○事務局(澤田認知症支援・介護予防担当課長) 市民調査の調査目的を読み上げさせていただきます。

「幅広い世代の方々の高齢社会に対する意識や高齢者福祉施策全般に関する考え方を把握・整理」するとなっております。

○田中委員 そういうことは、意向ではなくて施策に対してどういうふうに考えるかということですから、今、示してくださった内容でいいのかなと思います。それは、その他のところに具体的にご意見を言える場面があるので、この項目の内容に対して納得がいかないということであれば、そこで、この施策に対するご自身のご意見が記述されるのかなと思いました。

○林部会長 斉藤委員、その他で書いてもらってもいいのではないかという案ですが、いかがですか。

○斉藤(浩)委員 それは、そのとおりでと思います。ですから、私は、8以外の項目については、全部ネガティブですよと申し上げたのです。つまり、現状維持してほしいとか、よくしてほしいという制度の一定の改善を望む項目が1項目もないのです。それは、何かアンケートの回答として適切ですかということなのです。

確かに、その他がありますから、否定でも、賛成でも書くことはできるのです。でも、選択肢

に7項目目まで、制限、縮小、廃止の項目を並べておいて、さあ、どうだというのは、最初から削減ありきではないですか、そのような設問でいいのですかということなのです。だから、そこはちゃんと公平な意見が出るように、選択肢の項目にも入れるべきではないですか、と考えております。

自由に書けるのはそのとおりですが、だから、それでいいということではないと私は申し上げています。

○林部会長 ほかの委員はいかがでしょうか。

では、私の意見を言わせていただきます。

実は、一般的にアンケートをするときには、事前に必ず定性的な調査をいたします。そして、質問にぶら下げる選択肢というものを明らかにしていきます。つまり、既に何かを聞いたときには選択肢がその状況を説明するというものなのです。

ですから、これは何の質問かという、高齢化率の上昇に伴って、利用者が年々増加していて、あなたは、今やっている事業の今後についてどう思うか、この施策についてどう思うかと聞いているものですから、その施策にぶら下げて1から7があるのだと思うのです。

この施策をもっと使い勝手がいいようにしてほしい、対象者を広げたり月2回にしてほしいという意見もいっぱいあるとは思いますが、今、限られた予算でこの施策をやっていて、今後、これを維持するためにどうするのかという選択肢ということになると、1から7は正しい選択肢だろうと思います。

そして、田中委員が言われたように、もしこれらではなくて、もっと違った、全く別の領域の選択肢を求める人は、やはり、もっと改善してほしいと8に書くしかないのだろうと思います。

アンケートを聞くときの選択肢の中に、施策上、それが入っていないということに関しておかしいと直接8で書くのもいいかもしれませんが、もともと、この質問の選択肢の幅はこれなのだろうと個人的には思います。

また、アンケート調査をしょっちゅうやっている身としては、まさにそうなのです。聞くことから外れたことを聞いてしまうと、聞くことの目的が薄くなってしまうというのがあるのかなと思ったりいたします。

ですから、個人的には、このままでいいのではないかなと思うのですが、斉藤委員のご理解をいただくことは難しいでしょうか。いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 結論から申し上げますと、私は、皆さんがこれでいいという場合にそれに強硬に反対するものではないです。

ただし、私がこれについては問題があると言ったことは議事録にきちんと残していただきたいと思っております。

なおかつ、今、部会長がおっしゃられた意見では、アンケートは全て目的に照らして設問に、つまり、私が言いたいのは、行政側がこの制度を縮小したいという意向に沿った設問しかしなければ、その回答が多くなるということをお認めというご意見になりますよね。私は、それは承服しがたいと思います。

○林部会長 縮小の意向に反対であるというご意見を議事録にしっかり書いていただくということでもよろしいでしょうか。

そして、多分、そういう施策に関して異議申立てをするような委員会の場合は、また別のときにあるだろうと思います。このアンケートに関しては、この選択肢の中で多くの意見がどこに集まるのかを見る設問ということで、このままとさせていただいて構わないでしょうか。

でも、議事録には、この施策はおかしいという意見が出たということはしっかり記録されますので、それでよろしいでしょうか。

○斉藤（浩）委員 よくはないですけども、分かりました。

ただ、よくはないです。

○林部会長 分かりました。

ほかの委員の方たちも、その流れで次に行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林部会長 では、ほかにご質問、ご意見はございませんか。

○横山委員 先ほど、資料1の説明で、虐待について、全て削除というお言葉がありました。ここもそのように削除されて、その項目はなくなっておりますけれども、実際に、高齢者の虐待というのは決してなくなっているわけではありませんし、また、どこの施設でも見聞することが多いということもあります。

そうしますと、今回のアンケートでは削除して聞かないのですが、今後の扱いについて、お話を伺っておきたいと思います。

○林部会長 事務局、いかがでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 虐待につきましては、札幌市として虐待のネットワーク委員会というものを設けておりまして、区役所、地域包括支援センターに入った虐待件数、その内訳、どのような方からの虐待なのか、どのような種類の虐待なのかということを経営的に集約して検証しております。高齢者虐待については、その中で検証していくことにしまして、この不特定多数の高齢社会に関する意識調査の中ではお聞きしないということにいたしました。

虐待に対してはきちんと向き合っていく、市として検討していく機会がございます。よろしくお願いたします。

○林部会長 前回もここで聞くべきことなのだろうかという話になったような気がしていたのですが、その意識を集約するところが明確にあるということですから少し安心いたしました。

ほかにごございませんか。

○田中委員 No.5の性別の選択で、「男性」「女性」「その他」ということでお考えいただいたのですが、この間、何かの調査用紙に、男性、女性、その他、回答しないという項目がありました。

多分、「その他」は微妙な表現ですから、ご自身の状況をどう示すかということも含めて特定されてしまうので、回答しないという項目を設けているのだなと思って、何かこう納得したので

す。

この辺、ほかの一般的なものが今どういうふうに項目を立てているのか、いま一度、見ていただいたほうがいいのかもしいかなと思いました。

○林部会長 事務局、「その他」にした理由を説明していただければと思います。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） ただいまいただきました件につきましては、市の他の調査を参考にいたしました。

また、答えたくないという方につきましては、調査票の1ページ目にございます記入にあたってのお願いの7番目に、「答えにくい質問や答えたくない質問については、ご回答いただく必要はありません」といたしております。

ですので、1から3のどれにも丸をつけていただかないことで、回答しないという意味は示していただける形としております。

○林部会長 よろしいでしょうか。

確かに、年齢も答えたくない人がいるかもしれませんし、家族構成も答えたくない人がいるかもしれないと考えると、性別のところだけ4をつかって答えたくないを入れるのはちょっと変ですよね。だから、この7の「答えにくい質問や」というところはとても重要な部分ですから、答えたくないところは答えなくていいのだなというのが分かるように、ここも赤色というか、少し強調文字にしておいてくれるといいかもしれません。

結構アンケート慣れしている人からすると、答えていない箇所が1つでもあると、特に、性別や年齢のようなとても重要な基礎項目を答え忘れると対象者から外されてしまうということで、何とか全部答えようとしてくださるのです。そのため、最初のページにある、ご回答いただく必要ありません、可能な範囲でということは、とても重要なメッセージですので、これはちゃんとやっていただく方の目につくようにしていただければと思います。よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

○柏委員 1点確認をさせていただきたいです。

ぶり返すつもりは毛頭ないのですが、先ほどの問7-4の設問の件で、それぞれご意見があったかと思いますが、現状でいいのかどうか、札幌市としてお聞きをしたいという意図は私も感じる場所です。

一方、要介護（支援）認定者意向調査もありまして、実際、当事者に当たるかどうかは分かりませんが、要介護認定のある方々に聞くというのも、やはり当事者の意見を反映するという点で大事なかなと私は思っているものですから、この高齢社会に関する意識調査で聞く意図を確認させていただきたいと思います。

○林部会長 いかがでしょうか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 今のお話でいきますと、要介護（支援）認定者意向調査で聞いたほうがいいのかということでしょうか。

○柏委員 今後どうするかという点では、両方で聞くのか、それとも、要介護（支援）認定者意向調査のほうで聞くという考え方もあるかなということですが。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 介護保険という性質上、介護保険料を納めている方皆さんにお伺いしたいというところが意図としてございます。こちらの高齢社会に関する意識調査は対象者を40代から問うこととしており、幅広くご意見を伺えるものと考えております。

○柏委員 要介護（支援）認定者意向調査では、特段、聞くつもりはないということによろしいですか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） そうですね。こちらのアンケートである程度網羅できるというふうを考えております。

○柏委員 分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 この質問の中の「あなたは現在、どこで生活をしていますか」で、施設に入っている方になりますと、実は、当事者の方をクロス集計すれば出てくるのです。当事者の方がこのおむつに関してどういうご意見を持っているかは分析可能になります。

ただ、ここでは、当事者だったとしても介護度がいくつかは聞いていないので、どのぐらいの方かはもちろん分からないですけれども、当事者をあぶり出して分析することは可能だと思います。

また、40歳以上ということですから、変な話、家族が介護を全然していなかったり、周りにそういう方がいないと、保険料負担だけが頭に入っている人もとても多いわけで、そういう人たちがこういう行政をどう思っているというのを見る目的もあるのだろうなと思います。

そういう意味では、ずばり当事者ではないのですが、分析をかければ、入所者たちがどう思うかは明らかにはできるという内容ですが、よろしいでしょうか。

○柏委員 了解しました。ありがとうございます。

○林部会長 ほかに、いかがでしょうか。

額村委員には、今回は実際にこれをやっていただけたようですけれども、今回も実際にやってみていただけたのでしょうか。

○額村委員 特に、今回はしておりません。

○林部会長 分かりました。

ほかにございませんか。

斉藤委員、お願いします。

○斉藤（浩）委員 これを新たに付け加えてほしいというわけではなくて、質問です。

9ページの間4-3-(1)ですけれども、この間4のくだりなどは、介護予防や治療などについて、意識や状態をお聞きしているところですが、この間4-3-(1)では、「1. 強く意識している」「2. 意識している」という方が次の間4-3-(2)などの設問に行くのですけれども、私が気になったのは、意識されている方は、率直に言って、それほど大きな問題はないわけですよね。意識されて自分なりに介護予防について何らかのことをしようというお考えを持っていらっしゃるの、取り立てて介護保険制度上の施策の必要性は薄いという方になるわけですね。ところが、「あまり意識していない」「ほとんど意識していない」方は対策が必要な方と思われるということですよね。

そういうことは、なぜ、あなたは意識していないのかという、この3と4に続く設問があつて



もよかったのではないか。それは健康だからと言えればそれで問題ないのだけれども、それ以外の理由があれば、やはり介護予防についての施策の必要性が意識していない方の考えの中に潜んでいるほうが多いのではないかなと私は思いました。

○林部会長 事務局、1と2だけこちらに誘導していますが、3や4の人にむしろ意識してもらったほうがよいのではないかと考えると、別の取り組み方もあるのではという意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 意識していない方がどうして意識していないのかを問うということを質問されているかと思います。

ごもっともな意見だと思いますので、事務局で少し検討させていただきまして、反映できるものはさせていきたいと思います。ただ、全体の構成を見まして、必要というふうに判断しなければ、追加をしないという選択もあるかなというふうに思います。

貴重なご意見だと思っておりますので、前向きに検討したいと思います。よろしく願いいたします。

○林部会長 今回の齊藤委員の意見は、とても正しいような気がいたします。つまり、1と2を選んだ人のその中身を(2)で聞いているようではすけれども、例えば、自分を考えると、あまり意識していないと、この(2)は飛ばしてしまうわけですが、でも、(2)を見ると、結構やっていることがあります。該当しているものがあるのです。だから、介護予防としてやっているわけではないけれども、健康維持のためにやっていることが結構あるものですから、何か介護予防の中身がこういうものであったとするならば、この3や4の方にも自分がやっていることの目的の中に介護予防として捉えることができるのだという学びのチャンスにもなっているような気がするのですよね。

だから、このまま1、2だけを別項目で立てないで、全員に聞いてしまってもいいのではないのでしょうか。クロス集計をするときに、1、2を選んでいった人が特に選んでいるのは何かと分析することもできるし、介護予防を認識していないけれども、特に健康のためにやっていることを見ることもできますから、ぶら下げるのではない形であれば、齊藤委員が言うような目的も果たせるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○事務局（澤田認知症支援・介護予防担当課長） 部会長、ご意見ありがとうございます。

ぜひ、全員に聞く方向で修正したいと思います。

○林部会長 ほかに、いかがでしょうか。

お願いします。

○横山委員 一度終わっているところですが、参考までに数字として聞いておきたいと思います。

先ほど齊藤委員が聞かれていた問7-4の上から4行目に「高齢化率の上昇に伴い」とありますが、高齢化率の上昇をどの程度の数字で押さえられているのですか。

例えば、私の地域ですと、ついこの間までは20%の後半でしたが、最近では、ごく地域に限っていきますと、この間の国勢調査で40%を超えました。それで、清田区は、高齢化率の上昇を急峻と、高齢化率がきついという言葉を使っているようです。

札幌市では、高齢化率の上昇をどんなふうに見られているのか、参考までにお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○林部会長 いかがでしょうか、資料はございますか。

なかなか簡単には出てきませんが、今現在、日本の高齢化率は29.1%です。これは世界で最も高い高齢化率で、そのスピードにおいては、実は2017年まで高齢化率の進み方が世界で一番のスピードでした。これが韓国に2017年に抜かされたおかげで、今、世界で第2位のスピードになっているのですが、その韓国ですら、まだ14%ぐらいです。それに比べると、日本の高齢化率は、本当にすぐにも何とかしなければいけないほどの速さです。

しかも、これは全国規模です。この29.1%は、新聞でもうすぐ発表になりますが、今年はもう少し高くなっています。北海道は、それプラス5%のところにおりますので、また市町村の高齢化率の高いところを考えると、5%止まりでは済まないと思います。

ただ、札幌市がどうなのかは分かりません。

お願いたします。

○事務局（栗山介護保険課長） 今、手持ちの資料でいきますと、75歳以上の将来見通しは、令和2年を1とすると、2025年、令和7年には1.26、それから、2030年、令和12年には1.41、令和17年、2035年には1.47というふうにどんどん右肩上がりになって、75歳以上の人口が増えてくるというように見込んでおります。

○横山委員 令和2年を1としたときの具体的な人数はどのくらいでしょうか。

○事務局（栗山介護保険課長） 住民基本台帳の令和2年10月1日現在で、75歳以上人口が262,270人になります。割合で言いますと、全体の13.4%でございます。

○横山委員 どうもありがとうございました。

○林部会長 高齢化率の上昇に伴い、利用者が年々増加というところに、何となく具体的に発想が湧かない方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、何か理解を助ける数値的なものを入れてもいいかなと思います。そうすると、また、さらにそれが誘導的なものになってしまうような気もいたしますし、これは難しいですね。

ほかに、いかがでしょうか。

お願いたします。

○河本委員 河本と申します。

設問7-1ですけれども、高齢者を主な対象とした保健・福祉サービスの事業が1から32までありまして、対象者が現役世代の方になろうかと思うのですが、札幌市ではこれだけのサービス、事業をされているということを承知していらっしゃる方はどの程度いらっしゃるかなというのが、今後、アンケートの結果から分かってくるのではないかと思います。

それで、例えば、私も高齢者になりますけれども、自分が立場になって見ますと、こういうサービスがあることが分かりますが、現役世代の人で、例えば、高齢者を見守っている若い世代の方は、これらはほとんど分からない人が多いかなと思っています。

その中で、これら32項目は本当に活動していらっしゃるのかなと思います。その中で、資料別

紙2が配付されておりますので、この中にもこれが入っているかなと思いますが、私は民生委員の立場ですけれども、「ひとり暮らし高齢者等巡回相談事業」で1人暮らしの方を訪問させていただいています。そういう人たちを地域で見守っていますので、私どもも高齢者に対してはサービスの内容も分かっておりますが、果たして、若い現役世代の人はどうかなと思いますので、もっと知っていただくための何か方法論があればなと思っておりますので、この結果を待ちたいと思います。

○林部会長 40歳から保険料を納めますので、その人たちが対象になっていますから、自分たちの保険料がどんなものに使われているのか、この項目を見ながらきっと考えていただけるだろうなと思います。

ほかに、何かご意見をよろしくお願いします。

○横山委員 11ページの間4-3-(3)に、アンケートの項目が出ていますのですけれども、その1から10までの中で、全体に「教室」という言葉と、8番の「場」という言葉が使い分けされているのです。これを答えるときに、「教室」という答え方を何か意図されていたのか。それから、「場」についても、何かアンケートの中で意図して、これは次のこういう施策に生かそう、あるいは、教室だったら、これをさらに拡大して継続、持続していこうと、何かそういう意図でこういう言葉を選ばれたのか。あるいは、今、現実に地域でやっている、例えば、地域包括支援センターや社協でやっている何々教室や高齢者教室など、ケア会議の中で使われている言葉としてこれを使っているのか、その辺のところを教えてくださいと思います。

○林部会長 よろしくお願いします。

○事務局(岩井中介護予防担当係長) こちらは、「教室」と「場」という言葉を使い分けている意図はありません。

そういう意味では、分かりにくい表現になっているので、どちらかに統一する、または、違う言葉に変更するような形にしたいと思います。

○横山委員 実は、私も地域包括支援センターなどにお手伝いに行ったりすることがあるのですが、教室と言うと、何かこう勉強する場で、何日何時までに集まって、何人以上でこうしますよというときに使っています。それで、高齢者の方が何か気楽にカフェのような形で集まりましようというのは、それはもう10人もいなくていいのだよというときは、何とか集いの場など、場という言葉を使っているのです。

だから、そういう気楽な場と、そうではない場の使い分けをされていたのかなということでお尋ねしたのですが、そちらのアンケートの言葉にお任せしたいと思います。

○林部会長 これは全然気づかなかっただけども、そのとおりですね。

今は認知症カフェもあるわけで、カフェと言うと、それは教室ではないし、場なのかなとも思って、迷う人が出るかもしれませんね。どっちとも取れる単語、同じもの、教室あるいは場というふうにやりながら配慮したほうがいいかもしれませんね。

事務局にお任せするというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○林部会長 ほかは、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○林部会長 もし出尽くしたようでしたら、少しペースは速いですが、次に行かせていただきます。

では、次に、要介護（支援）認定者意向調査の修正点について、事務局から説明をお願いいたします。

《遠藤企画調整担当係長より資料に沿って説明》

○林部会長 ありがとうございます。

前回は結構意見が出たのですけれども、一番修正してほしいのは、せっかく協力するつもりだったのに、もうここまででいいですと言われた方に対して配慮がなさ過ぎるという点だったのですが、それに対して予備調査と本調査という形で分けていただけたようです。

まず、これについて意見を伺っていいでしょうか。

この予備調査という形でいいでしょうか。

お願いいたします。

○斉藤（浩）委員 部会長、もう一度説明していただけますか。

○林部会長 前回、かなり初期のうちに、あなたは、この意向調査はこれでおしまいです、になってしまったわけですが、わざわざ対応してくれる人がこんな初期のうちにさようならでは失礼ではないかという話が出てまいりました。それに対して、札幌市で、今回、それを予備調査と本調査の2つに分け、切り替わる部分をつくることによって、予備調査の段階でお引き取り願うみたいな形に変えてくれたところです。

このやり方に関していかがでしょうか。

お願いいたします。

○斉藤（浩）委員 確かに、今、部会長が言われたとおり、2ページ目が予備調査になっていて、3ページから本調査になっておりますね。

先に聞いておきますけれども、これは本文では黒字の白抜きになるのですよね。黒地の赤色ですと、年寄りには見づらいのです。

そうすると、受け取り方によっては、予備調査と書かれると、自分の回答は予備調査だからしてもしなくても同じではないかというふうに受け取る方が出る可能性はありますよね。でも、前回、私が申し上げたのは、たとえ最初の設問だけであってもきちんと記載をして返送してもらうことが有効回答につながるので、面倒でも書いて送ってもらうということが必要なのだということでしょうから、逆に、予備調査というと、予備ならいいやと思う方は増えないでしょうかねと私は思いました。

○林部会長 前回、斉藤委員は、回収率を上げるためにはこれはよくないのではないかという意見として指摘してくださいました。

私自身は、何かせっかく協力してくれようとするのに玄関で追い払われるようなことは失礼ではないかみたいな意見で、やはり、ここは何とかしてほしいと言ったのですが、結果的に、予備

調査と本調査に分けたと。

でも、これだと斉藤委員が言及していた回収率を上げるという方向には持っていけないのではないのかという意見です。

早速、あなたは要りませんと言われるアンケートをあまり経験したことないのですけれども、これは無作為抽出ではなくて、一応、対象者は、母数自体が一般の人ではなくて介護保険を受けている人を探してやるのですよね。でも、この間まで受けていたけれども、今は受けていない可能性もあるから、その人の意見を本調査で聞かなくて済むようにこういうふうにしてあるということで、最初からある程度絞り込んで、対象者にこのアンケートがちゃんと渡っている。

回収率は、結構重要なものになるのですか。

○事務局（栗山介護保険課長） やはりアンケート調査をしますので、一定程度の回収率は必要になってまいります。

○林部会長 すると、斉藤委員のご指摘の回収率を上げるためには、この構成、あるいは、この予備調査や本調査という文言はあまり妥当ではないのではないかという意見はそのとおりだと思います。

例えば、斉藤委員、何か案はありますか。

○斉藤（浩）委員 どういう形式でというのは私も考えていなかったのですけれども、前よりは表示が分かりやすくなっていますので、これは、これで、私は、前よりよくなったのではないかと感じておりました。

ただ、やはり、今、部会長がおっしゃったように、予備調査と入って、これは調査の前段階というふうになると、難しい言葉で言うと、自分はアンケートを返しても母数に入らないのだなと私なら受け取ってしまいます。私の回答は予備で本調査の項目に入らないよねというふうに受け取られかねないので、この予備調査、本調査という表記はなくてもいいように私は思いました。

○林部会長 お願いします。

○小林委員 老人クラブの小林です。

この予備調査ですが、こちらの意向調査には、本調査の前に基本的事項についてという形で、基本調査が問1-1から問1-7までありますよね。前提としては要介護なり要支援になっている方を対象にしているわけですから、まず、最初に、基本調査で属性を聞いて、そして、導入部分として、あなたの介護度を教えてくださいと。そうすると、問1-8から、現在治療中と中身について質問が入っているので、予備調査という言葉ではなくて基本調査と本調査という形にして調査票を組み立てたらいいのではないかなと思います。

○林部会長 基本調査として、そして、2ページまでの部分を別の場所に移動すると。

○小林委員 3ページ、4ページの後ろにつけるといことです。

○林部会長 3ページ、4ページの後ろに、基本調査にまとめてしまうのですか。

○小林委員 そうですね。

要支援かどうかというのは基本的な事項ですよ。基本的事項というのは問1-1から問1-7までですけれども、この予備調査自体も基本調査ですよ。介護度などの基本的なことを調査すると

ということですから、導入部分としては、まず、誰が回答するのか、あるいは、回答した方は男性なのか、女性なのか、年齢は、それから、住まいはというふうに入ってきて、そして、実際に、あなたの介護度なりを聞くという形でやっていけば、例えば、基本的な問1-1から問1-7まで答えて、その後、自分の介護度なり答えたくない人は、恐らく、ここでやめてしまって回答することになると。

さっきの回収率を上げるという意味では、上がるのではないかなというふうに思います。

○林部会長 たしか、1回目のときはどうなっていたのですか。1回目のときも、お別れするのは、この予備調査のところでしたか、それとも、1回目のときは、ちゃんとこの基本的事項を聞いてからお別れしたのですか。

○事務局（栗山介護保険課長） 1回目は、1、基本的事項についてということで、最初に、調査票にご回答いただいている方はどなたか、性別、お住まいの区といったことをお聞きしまして、問1-8として、どこで生活をしていますか、のところで対象外の人は途切れるということだったので。

我々もまたいろいろと検討いたしまして、ここまで調査に該当しない方々というか、基本的にこの予備調査で終わる方々については、最初の性別、あるいは、住まいの区までは聞かなくても大丈夫だろうと、いろいろとお手間をかけさせるのもどうかということで、このような形で編集させていただきました。

言葉についても、予備調査と本調査など、いろいろなアイデアを出し合って、こんなところでどうかというところが整理の過程でございました。

○林部会長 そういうことは、前回、私たちは、この基本項目の後ろに予備調査が入っているのを見ていて、そして、こんな基本的なことだけ聞いてさようならはないのではないかとということを行い、修正してもらって、この形にさせていただいたのですね。

このような形にしてみたら、小林委員が言うように、逆に、前に戻したほうがいいのではないかとのご意見も出てくるということが今回分かりました。

どうしたものでしょうか。迷惑をかける必要もないし、どうせそのデータを使わないのだから、基礎項目に関しては聞かないほうがいいのではないかとということで、こうなっているわけですが、小林委員はいかがでしょう、やはり、前に戻したほうがよろしいですか。

○小林委員 この調査は、調査の対象者が回答するかしないかであって、迷惑かけるか、かけないかというのは、別に関係ない話だと思います。だから、基本的には、この調査票はできるだけ回答しやすいものから入って行って、だんだんいろいろな細かいことを聞くというような流れでなければ、恐らく、入口で面倒くさいことを回答しなければならなければ、ぱっとやめてしまいますよね。

先ほど、市で、基本調査については答えなくてもいいというお話をされていたのですが、それは趣旨が違うのではないですか。あくまでも、この要支援なり要介護になっている対象者の属性というのは基本的なものですから、これはきちんと答えてもらって、その後、答える、答えないは本人の意思で構わないと思います。迷惑がかかる、かからないという、その発想が私には

分かんないです。あくまでも、本人が回答するか、しないかだけの問題だと思いますよ。

○林部会長 ほかに、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

これが最終案になるものですから、こうしたらいいのではないかという案でも構いませんので、お願いします。

○横山委員 今、小林委員と斉藤委員からお話があったのですが、この最初の1ページにご記入にあたってのお願いとありますが、このところは最初と変わっていないですね。そうすると、早く回答して、あとは答えないという方と、それから、内容に入って行って最後まで答えてほしいという方の流れが二手に分かれるわけですね。そうしますと、ご記入にあたってのお願いで、そういう線引きができないのかなと思いました。

1番からですと、全体に答えるような流れになっていますので、このところで少し線引きをして、例えば、先ほどの名前は別としまして、基本調査で答えていただける方はこんなふうに、それから、回答が終わった方は何ページ以降についてもよろしくお願いしますというような、少しやわらかな感じで最後まで誘導していけるような、最後まで書いていただけるようなアンケートですといいのかなと思いました。

いずれにしても、大変高齢の方で、しかも、それぞれ何か障がいを抱えている方々ですので、ゆっくりと答えていただけるような内容の文章でやっていったらどうかなと思いました。

○林部会長 今までどうしていたのか、今までにもやったことあるアンケートですよ。そのときに、要介護認定者ではない人のところにこのアンケートが渡ってしまった場合、やはり、母数の中に返送率を入れて出していたのですか。本来、対象者ではなかった人なわけですから、何か変な気もしないではないのです。

○事務局（栗山介護保険課長） 回答いただいたものについては、それぞれ有効回答ということになり母数として入れて回収数として整理しているということになります。

○林部会長 分析等はアウトソーシングですか、それとも、部局でみんなで分析するのですか。

○事務局（栗山介護保険課長） 集計そのものは外注してやっています。

内容については、それぞれ精査しながら、打合せしながらやっています。

○林部会長 アンケートの場合、例えば、40歳までの人を今現在は選挙人名簿からしか無作為抽出できないのですが、これをやってしまうと、前の選挙のときにその年齢だったり、そこに住んでいた人に行ってしまうので、実際に回収してみると、対象者から外れている人が結構いたりするのです。1歳違っていたり、引っ越した後で転送されて戻ってきたりするのです、その方たちは母数から外して分析するのです。

そうすると、これは、もう最初から要介護（支援）認定者意向調査ですから、ただ、要介護者だって思ってこれを送ったのに、自分は違うと言ってきた人も返送されてくるわけですよ。ところが、その人たちと一緒に分析してしまうと、後ろは答えていないわけですから、答えない、無回答者の数に入ってしまうではないですか。だから、そういう場合は、もう最初から要介護者だった人のみを母数にしなければいけないのです。そこでの返送率になるわけですが、そうすると、もともと郵送したものの中に、要介護者ではない人が入っていて、その返送率は全然有効で

はないものになってしまうような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

あるいは、ご記入にあたってのお願いの一番最初に、これは、現在、要介護認定者に対する意向調査です。もし間違っただけではない方にこのアンケートが行った場合には、ご協力をいただく必要はありませんが、もし返送者から外さなければいけないということになったら、はがきか何かを入れておいて、私は対象者ではありませんでしたみたいなものに丸をつけて、そのはがきだけでもご返送くださいみたいにしておけば、何か迷惑はかけなくて済むような気がするのです。それとも、もっとその前に、絶対、今、本当に対象者であるとちゃんと絞り込みをやって、その人たちにのみ、これを郵送する努力をやったほうがいいような気がするのです。そうすれば、こんな予備調査ではなく、もう最初からですので、今、話し合われている懸念は全部なくなるような気がするし、出た結果も、別に研究結果ではないけれども、返送率というものの中に、コンタミというか、別の要素が入ってしまうことを避けられると思うのですが、いかがなものでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、林部会長からいただきました件についてご説明申し上げます。

この要介護（支援）認定者意向調査の対象者の抽出に当たりまして、調査対象につきましては、この調査の名称どおり、要介護（支援）認定を受けている方ですけれども、調査への抽出に当たりましては、札幌市内在住の要介護（支援）認定を受けた方の中から、要介護度別及び介護保険料の所得段階別、居住区別の構成比率に基づいてという条件の下での無作為抽出を行うことを予定しております。今申し上げたことは、第1回の部会の資料にも掲載しております。

こういった形で抽出をしまして、さらに、実際の発送までの間には、調査対象ではなくなる把握できた方については、宛名から外す作業も想定をしております、できるだけ対象にならない方には届かないようにということと事前に行きたくて発送する予定にしております。

○斉藤（浩）委員 私も認識不足だったのでお聞きしたいのですが、確かに、市が発送するときには、要介護（支援）認定を受けていらっしゃる方の中から抽出されるので、基本的にはそこへ行くということでしょうけれども、その直前に区分変更などがあって、要支援などから外れた方もいらっしゃるかもしれません。そういうことは想定されますので、私はもう対象ではないですよという方は絶対出ないとは限らないわけですね。そこは、私も理解できました。

ただ、そうすると、この予備調査と書かれたところは、そもそもアンケートを送って返答が来たという数には入るが、調査の有効回答項目の回答数に入らないということですか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 調査の各設問で回答した方の中での分析になりますので、そもそも対象ではない方については、1つ1つの設問の分析には影響しないと考えております。

○斉藤（浩）委員 ここでカウントされるのは有効回答のみですね。つまり、予備調査だけを書いて送っていただいた方は有効回答数の1つというふうにカウントするだけであって、回答の分析には入らないということと理解しました。

そうであれば、なるべく早いところで、その他の質問について、あれこれ聞く必要はないというのは、私はそれでよいと思います。



○林部会長 混乱に次ぐ混乱ですみませんが、いかがでしょうか。

今まではこのやり方でやっていて、そして、答えていない回答に関しては、その方たちは母数には入れていないけれども、返送率を計算するときには入れていたと。

それでは、せっかく事務局が予備調査と本調査という形で分ける工夫をしてくださいましたので、今年はこれでやっていただきまして、何か不具合があるかどうかを報告していただいて、次への課題にさせていただくということによろしいでしょうか。

これは最終案を話し合わなければいけないので、ほかに何か案がもしございましたらお願いいたします。

○河本委員 今までお話をお聞きしておりましたが、やはり要介護の認定を受けた方に関して、この内容をなかなか分かっていただけないかなと単純に思いました。ですから、予備調査や本調査という項目ではなくて、もうこのままストレートに調査されていくのが一番理解できるかなと思います。

ただ、回収率のことがありますので、予備調査②の6、7、8、9は病院やいろいろな施設に入っている方で、介護度にもよりますけれども、本人が答えられるかどうかということがあります。その点は、例えば、病院であれば、看護師などのサポートをしていただく方、身内の方、それから、特養であれば施設の方に一緒にアンケートに参加していただくということで、逆に、回収率はこちらのほうがあるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○林部会長 今のこの案のままではなく、1個前のということでしょうか。

○河本委員 今、予備調査①②とありますが、全て本調査というか、単純に最初からこのまま問1-1から始まるというふうにしたほうが分かりやすいかな、私自身がそう理解しております。

○林部会長 そうしますと、この予備調査で聞いている部分は、通し番号の1に持っていくということですか。

○河本委員 そうですね。

○林部会長 分かりました。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、河本委員からお話がありました点ですけれども、この調査は施設サービスを利用していらっしゃらない方が主眼となっておりますので、予備調査②で介護保険の中における施設サービスを利用していらっしゃる方は、ここで終了という形にさせていただきます。

ですので、施設の方と一緒に回答ということは想定していないところでございます。

○河本委員 了解いたしました。

○林部会長 そうすると、今年事務局案のままやっていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林部会長 ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

○斉藤（浩）委員 質問ですけれども、4ページの間1-6

が介護保険施設に限定されているのは何か国の調査との関係でそういうふうになっているのでしょうか。この内容からいくと、特定施設入居者生活介護、いわゆる有料老人ホームといったものも該当するのではないかと思ったものですから、なぜ介護保険施設だけに限定されているのかが気になりましたので、質問です。

○林部会長 いかがでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、ご指摘いただきました問1-6の設問では、介護保険施設ということで、介護保険における施設サービスを想定して記載しておりましたが、この1つ前の問1-5では単に施設と言っておりますので、ここをあえて区別する必要についても再検討いたしまして、表現も整理してまいりたいと考えております。

○林部会長 よろしいですか。

○斉藤（浩）委員 そういうことは、一般的な施設入所として聞くということになりますか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 介護保険の施設サービスに限らず、施設等という形で考えております。

○林部会長 そういうことは、介護保険施設に限定せずに施設等に変えるということですね。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 今、おっしゃったとおりの方向で考えてまいります。

○林部会長 でも、これは、介護保険事業の施策について、当事者から話を聞くものだから、介護保険施設への入居を検討するときに、この中で何を選ぶかでいいような気もするのですが、いかがでしょうか。

○斉藤（浩）委員 この問1-5と問1-6ですが、一般的に、我々高齢者が介護の施設に入所する場合に第一に考えるのはサ高住、特養、そして、有料老人ホームですよね。大体、この3つを想定するので、介護保険施設という場合には用語としてはきちんと特養と老健と介護療養施設、療養型病院と介護医療院というふうに限定された施設になりますから、その限定を取っ払って、いわゆる入居する場合にはどうですかと聞いたほうがいいのではないですかという意味です。

介護、老人保健とつきますと、用語的には限定されてしまうのです。

○林部会長 それは、分かります。

私は、介護保険施設について聞いているのかと思ったので、これでいいのかなと思ったのですが、札幌市は、それをもっと一般的な広い高齢者の施設に焦点を広げてしまっても大丈夫なのですね。

○事務局（池田事業指導担当課長） 今、斉藤委員におっしゃっていただいたのですが、いわゆる老人ホーム、福祉施設というのが先ほどの介護保険の4施設と軽費老人ホームなのですけれども、おっしゃった有料老人ホーム、サ高住は住宅ですので、基本的には在宅扱いです。特定施設入居者生活介護が取れば、その施設の職員が介護サービスを提供するという扱いになりますので、多分、一般の方は老人ホームというくくりでは認識されているかもしれませんが、私どもは、在宅、普通の住宅という扱いにしております。

○林部会長 その答えがよく分からないのですが、これに答える人はそういうふう考えていない、サ高住まで入れて考えてしまうわけだから、逆に、この赤色のところで、介護保険施設はこ

の4つですよと限定したほうが分かりやすいような気がするのですが、斉藤委員はいかがでしょうか。もしサ高住はこれに入らないということだとすると、余計混乱を来してしまうような気がするのです。

○斉藤（浩）委員 私は、別に限定してもいいのですけれども、ここで問い合わせている11項目までの内容を介護保険施設に限定しなくても、特定施設入居者生活介護と言われるところでも同様の基準で入居を選ぶのです。

私の母の有料老人ホームのときには、当然、ここに書かれている内容を考えた上で選びましたし、一般的に、我々高齢者が施設入所という場合には、有料老人ホームと介護保険施設の違いが分かって選ぶわけではないので、ここで聞いている内容であれば、特定施設入居者生活介護の施設も含めたほうが普通かなと思っただけですので、それにこだわるものではありません。

○林部会長 これは、施策上、介護保険施設について、意識調査をしようとしているのですか。そうではなくて、それ以外の施設入所に関しても一緒に把握しようと考えているものでしょうか。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） もともとは介護保険施設に限定してお聞きしておりましたけれども、斉藤委員からお話もございました特定施設も含めると、介護保険施設という表現では表現しきれなくなりますので、施設等という表現に整理していきたいと考えたところでございます。

○林部会長 今まではどうしていたのでしょうか、これまでの経年調査は介護保険施設に関して聞いていたのですか。

○斉藤（浩）委員 前回の調査も同じような表現ですよ。

ただ、この問1-5と問1-6の流れからいきますと、問1-5の流れから行く問1-6というふうに私はそう読んでしまうので、介護保険施設に限定せず、一般的に我々高齢者がイメージする介護サービスを提供してくれる施設に入居するという概念で考えますから、何ら介護保険施設に限定する必要はないかなと思っただけです。

○事務局（池田事業指導担当課長） この調査の趣旨ですが、介護報酬にも跳ね返ってまいりますので、札幌市は介護保険施設の整備量を定める必要があるため、その関係での調査の内容かと思えます。ですから、多分、入所施設に限っていたという例があると思えます。

おっしゃるとおり、有料老人ホームと特養のサービスのレベルは多分変わらないと思いますが、あれは在宅サービスですので、そこで区別したということがあるかと思えます。

○事務局（栗山介護保険課長） 話がそれますがけれども、実は、問1-5の施設の調査は、国の意向調査に指定されていまして、ここの施設は介護保険施設ということで限定されております。ですので、むしろ問1-5に、この米印の赤色の説明、介護保険施設とはの定義を持っていきたいと思っております。

一方で、問1-6は札幌市独自調査になります。先ほど話があった居住の状況調査を含めて、どんな施設というか、将来の住みかとしてどんなことを考えているのかを広く知ってもいいのではないのかと思っているところでございます。

○林部会長 国の意向調査で、問1-5の段階で既に介護保険施設と明確に言っているなら、まさ

にそのとおりだと思います。そして、次に聞くのは、このままでいいと思います。そして、斉藤委員が言うように、介護保険施設ではない、一般的に私たちが考える老人ホームであろうと何であろうと、そういうものを選ぶときにどう思っているかという質問は、また全然別だと思うのですよね。だから、赤色の説明を1個前の問1-5の介護保険施設の下に持っていき、問1-6は、やはりこのままでいいような気がいたします。そして、斉藤委員がおっしゃるような中身を聞きたいなと思ったら、問1-6(2)を使って、介護保険施設以外の高齢者施設への入所を検討するときはいかがですかともう1問質問を増やすべきだと思います。

何か問題が多くなって申し訳ないなと思いますけれども、多分、介護保険施設に入ろうと思っている人が検討で重視するものと、介護保険施設ではない高齢者施設に入ろうと思っている人の理由は、必ずしも同じではないと思います。私の親4人は、いろいろな検討を重ねた結果、介護保険施設ではないところに入れたのですが、選んだ理由は全然違ひまして、それが全部混ざってしまうと思うのですよね。だから、やはり、この場合は、施策上、介護保険施設に関してどうするかということだから、問1-6はこのままにして、この下のものを問1-5の後ろに持っていき、問1-5の施設も介護保険施設と書き換えたほうがいいと思います。そして、問1-6(2)をつかって、介護保険施設ではない施設に入るときには何を重視しますかと聞いたほうが後で使えると思います。回答が全く混ざってしまうよりは、ここは絶対に線引きするべきだと思います。

○斉藤（浩）委員 それは、それで、私は別に構わないのですけれども、ただ、そうなる、私が引かかるのは、介護保険施設ということになりますと、介護療養型医療施設や介護医療院は療養型で医療行為もあるところですから、「10. 行事・レクリエーション」というのはあまり適当でないですよね。

ここの設問で我々年寄りが描くのは、介護サービスを提供される施設というイメージなのです。だから、それで聞いたのであって、介護保険施設ということになって、特養、老健、療養型医療施設、介護医療院と限定されると、介護医療院と療養型医療施設はどうか、本当にこれだけのという疑問があったので、それなら、一般的に入居施設でしょうと。課長がおっしゃったように、介護保険上の概念は在宅に位置づけられるのは私も存じ上げていますけれども、我々年寄りにはそんなこと関係ないですよ。施設は施設ですから、施設のサービスを選ぶときの理由としては、やはりここに書かれている、特に1番の費用が最大限の分かれ目です。ここで決めるということが圧倒的ですから、そんなに大差はないと思います。

○林部会長 この問1-6は札幌市が個別に付け足したときさっきおっしゃっていましたが、それがそもそも間違いだったような気がいたします。だって、介護施設は性格が全然違いますので、医療が必要な人だったら絶対に特養ではないほうを選びますし、ほとんど医療が要らない状態だったら特養を選びたいと思います。いるスタッフが全然違うので、今、斉藤委員が言ったように、行事やレクリエーションが該当していないのではないかとということが起こってしまうのです。だから、1つ1つで行くならあれだけでも、この問1-6は当たらないような気がするのです。

でも、今までこれもずっと聞き続けたのですよね。そうしたら、やはり経年変化を見るという

意味でこの形で残したほうが良いような気がします。

ただ、斉藤委員が言うように、例えば、選択肢10は当たらないのではないかと本当に思います。でも、今さらここを変えたら経年変化が見られないことになってしまうので、これはこのままにして、改めて。

○事務局（栗山介護保険課長） 説明を付け加えさせていただきたいのですけれども、先ほど問1-5の施設と用語の説明ですが、国では、実は、ここの施設等とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、それから、有料老人ホームやグループホームといった地密型の特定施設を指しますということで、範囲を広く整理していたのです。

そういうところで、私どもで記載漏れのある施設の説明書きを問1-5に加えまして、問1-5を受けた形で、札幌市独自項目の調査である問1-6で、その施設のカテゴリーを分けなくて同じように質問をつくっていけばいいのかなということではいかがでしょうか。

○林部会長 よく分かりました。

斉藤委員は、この4つに限定したものではないということで、よろしいでしょうか。

○斉藤（浩）委員 別に質問ただけで、こだわっているわけではありません。

○林部会長 そうすると、この10の選択肢も生きますよね。

ほかに、何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○林部会長 もし何もないようでしたら、今、時間もちょうどいいかなと思いますので、これで終了ということでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林部会長 それでは、これをもちまして、部会における検討を終了させていただきます。

皆様からは、本当に前回も今回も多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

非常にすばらしいアンケートになると思います。

皆様の本日のご意見の中で、事務局で検討という部分に関しましては、改めて部会長一任の形でご承認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林部会長 ありがとうございます。

それでは、今後の予定について、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（遠藤企画調整担当係長） 前回と今回、たくさんのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後の流れについてご説明いたします。

本日いただきましたご意見のうち、修正、整理が必要な点につきましては、事務局で整理の上、今、部会長一任をいただきましたということで、部会長にご判断いただきました上で、市民調査部会としての調査項目最終案を、10月25日火曜日15時から予定しております第4回介護保険事業計画推進委員会、全体の会議に報告をいたしまして、推進委員会全体で確認を行い、調査の実施

に向けて準備を進めていくこととなります。

なお、実際の調査に当たりましては、設問の趣旨を損なわない程度の文言修正を行う場合がございますが、ご了解をいただけますようお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○林部会長 ありがとうございました。

### 3 閉会

林部会長より、第2回市民調査部会の閉会を宣言した。